2025年度（2025年　4月～2026年　3月）安全衛生管理計画書

重点方針

墜落・転落災害の絶滅

【重点活動項目】

1. 現地KY時に「リスクアセスメント」を確実に実施する
2. すべての安全情報を作業員一人一人に確実に伝達する
3. 送り出し教育及び新規入場者教育の実施率を100%とする
4. 安全作業手順書を活用して確実に作業指示を行う

安全衛生関係管理者	安全に関する役職名	役　職　名	氏　名
	総括安全衛生管理者	設備工事事業部　統括部長	大橋　重夫
	担　当　役　員	執行役員　仙台支店長	樋口　彰宏
	雇用管理責任者	総務部長	遠藤　彰彦
	安全管理者	ダクト工事部　部長	酒井田　定浩
	衛生管理者	総務部長	遠藤　彰彦
	産　業　医	星総合病院	野水　整
	安全担当者	現場代理人	

福島県郡山市鶴見担一丁目14番5号
株式会社内藤工業所
代表取締役社長　　内藤　恵

重点実施項目	実施項目	目標	担当	年間（年度）スケジュール（4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3）	実施上の留意点	備考
1. 現地KY時に「リスクアセスメント」を確実に実施する	①リスクアセスメントの実施方法、活用についての教育の実施	5月、11月 100%受講	安全衛生委員会	5月、11月	リスクアセスメント手法、危険性、有害性の洗い出しと評価方法及び安全対策ついて教育する	
	②現地KY時に「リスクアセスメント」を確実に実施する	実施率 100%	現場代理人	4～3	必ず、現地で実施する	
	③リスクアセスメントの実施状況を確認し、活用促進を行う	現場巡回時 毎回	各拠点長	4～3	月次パトロールで繰り返し	
2. すべての安全情報を作業員一人一人に確実に伝達する	①顧客の協議会や各種教育で得た安全情報は、各現場担当者及び協力業者事業主へ確実に伝達する	実施率 100%	各拠点長	4～3	文書で伝達する	
	②すべての通達や指示事項などの安全情報は、作業員一人一人に確実に伝達する	実施率 100%	現場代理人	4～3	朝礼・TBM・ミニ集会などで伝達する	
	③伝達した安全情報は正しく理解されているかどうかの確認をする	月次安パト 毎月1回	各拠点長 現場代理人	4～3	理解した情報を確認する	
	④工事担当者、職長の教育	5月、11月 100%	各拠点長	5月、11月	伝達の重要性、伝達の方法 集会の開催方法など	
	⑤安全衛生協議会及び各種安全行事への積極的参加	参加率 100%	各拠点長 現場代理人	安全週間（6）　衛生週間（9）　年末年始（12）　年度末（3）	協力業者事業主、職長、作業員を含め積極的に参加	
3. 送り出し教育及び新規入場者教育の実施率を100%とする	①現場の特殊性を盛り込んだ教育資料の作成	実施率 100%	現場代理人	4～3	現場の特殊性を盛り込む	
	②災害防止とトラブル防止の観点にたって、内容のある送り出し教育を実施する	実施率 100%	現場代理人	4～3	小工事、改修工事は特に入念に行う	
	③パトロールによる実施状況の確認	毎月1回 100%	各拠点長	4～3	記録、教育内容も点検する	
	④工事担当者の教育	5月、11月 100%	各拠点長	5月、11月	教育の重要性、教育方法 資料作成方法を指導する	
4. 安全作業手順書を活用して確実に作業指示を行う	①現地確認後、安全作業手順書を作成する 現場に合った安全作業手順書を作成する	作成率 100%	現場代理人 職長	4～3	改修、修繕工事は特に入念に作成する	
	②安全作業手順書を作成の上、周知徹底し 安全作業手順書を活用して確実に作業指示を行う	活用率	現場代理人	4～3	作業指示は安全作業手順書を活用して書類で行う	
	③作業が手順書通り行われているかを確認する	現場巡回時	現場代理人	4～3	毎日の現場巡回で行う	
	④不安全な状態、作業環境、不安全な行動、がないか確認する ⑤資格が必要な作業は、資格証を携帯してるか確認する	毎回	各拠点長	4～3	管理者の月次パトロールで確認する	
5. 年間行事	5-1.全国安全週間（準備月間）	100%実施	安全衛生委員会	6		
	5-2.全国労働衛生週間（準備月間）	100%実施		9		
	5-3.年末年始労働災害防止強調期間	100%実施		12		
	5-4.年度末労働災害防止強調月間	100%実施		3		

2025年度（2025年　4月～2026年　3月）安全衛生活動計画書

重点活動項目	1. 現地KY時に「リスクアセスメント」を確実に実施する 2. すべての安全情報を作業員一人一人に確実に伝達する 3. 送り出し教育及び新規入場者教育の実施率を100%とする 4. 安全作業手順書を活用して確実に作業指示を行う

月	行　事　等	安 全 衛 生 実 施 項 目	安全衛生委員会	安全衛生協議会	安全衛生パトロール	安全衛生教育					備考
						福島	宮城	山形	岩手	東京	
4	・安全衛生活動方針伝達 ・春の全国交通安全運動（6～15）	1. 安全関係書類の整備 2. 送り出し教育の実施状況点検 3. 通勤時交通災害の防止	4月8日	○	○						
5	・安全教育 ・安全衛生大会	1. リスクアセスメントの実践強化 2. 安全施工サイクルの確認と実践 3. 一声掛け合い運動	5月7日		○	○	○	○	○	○	
6	・全国安全週間準備月間（1～30） ・熱中症予防月間(1～30)	1. 現場パトロールの強化 2. 持込機器の点検整備 3. 整理整頓清掃の徹底	6月10日		○						
7	・全国安全週間（1～7） ・熱中症予防月間（1～31）	1. 現場パトロールの強化 2. 服装、保護具の点検整備 3. 指差呼称の実践強化	7月8日	○	○						
8	・電気使用安全月間（1～31） ・熱中症予防月間（1～31）	1. 感電事故防止の徹底 2. 電動工具の点検整備 3. 適正足場使用の徹底	8月5日		○						
9	・全国労働衛生週間準備月間 ・秋の交通安全運動(9/21～9/30))	1. 作業環境の点検整備 2. 健康診断受診状況の確認 3. 交通災害の防止	9月9日		○						
10	・全国労働衛生週間（1～7）	1. 作業員自己管理の徹底 2. 有資格作業の確認 3. 開口部の点検整備、養生	10月7日	○	○						
11	・秋の全国火災予防運動 （11/9～11/15） ・安全教育	1. 火気使用作業の点検 2. リスクアセスメントの実践強化 3. 指差呼称の実践強化	11月4日		○	○	○	○	○	○	
12	・年末年始労働災害防止強調期間 （2024.12/1～2025.1/15）	1. 現場パトロールの強化 2. 通勤時交通災害の防止 3. 安全作業手順書の活用状況の点検	12月9日		○						
1	・年末年始労働災害防止強調期間 （2024.12/1～2025.1/15） ・安全祈願（1/27）	1. 現場パトロールの強化 2. 高所作業車の使用前点検状況の確認 3. リスクアセスメントの実践状況の確認	1月6日	○	○						
2	・全国生活習慣病予防月間(1～29)	1. 作業員自己管理の徹底 2. 建設機械・クレーン等災害の防止 3. 指差呼称の実践強化	2月10日		○						
3	・春の全国火災予防運動(1～7) ・年度末災害防止強調月間(1～31)	1. 現場パトロールの強化 2. 火災予防と火元責任者の明示 3. 安全作業手順書の活用状況の点検	3月10日	○	○						